

岐阜県介護ロボット導入促進事業費補助金 Q&A

令和6年3月1日時点

補助対象事業所	補助対象となる事業所はどんな事業所か。	岐阜県内で介護保険法上の指定又は許可を受けている事業所が対象となります。ただし、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び居宅介護支援・介護予防支援は対象外となります。
補助対象事業所	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームは対象となるか。	対象外です。ただし、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合は対象となります。
補助対象事業所	介護保険法に基づく指定又は許可はいつの時点で受けている必要があるか。	交付申請時点で介護保険法に基づく指定又は許可を受けている(事業所番号が付与されている)必要があります。そのため、 年度内に開業予定であっても、交付申請時に指定を受けていない場合は対象外 となります。
補助要件	「第三者による業務改善支援」又は「介護現場における生産性向上の取組に関する研修・相談等」による支援(以下「業務改善支援」と言う。)は必須か。	補助を受ける場合は、必須です。そのため、業務改善支援を受けなかった場合は、補助対象外(補助金返還等)となりますので、ご注意ください。
補助要件	業務改善支援とは、具体的に何を指しているのか。	「第三者による業務改善支援」とは、生産性向上ガイドラインに基づき、生産性向上に係る支援について知識・経験を有する第三者(業務改善を支援する事業者)が、介護事業所において①事前評価(課題抽出)、②業務改善に係る助言・指導等、③事後評価(導入後の定着支援も対象)等の支援のことを言います。 また、「介護現場における生産性向上の取組に関する研修・相談等」とは、介護テクノロジーを導入・活用するにあたり必要となる職員のスキルアップ研修等や介護事業所からの生産性向上の取組等に関する相談対応等のことを言います。 なお、令和5年度については、厚生労働省が実施したセミナー・フォーラムの動画視聴を想定しています。詳細につきましては、別途対象事業者へ通知します。
補助対象	導入を検討している機器が補助対象に該当するか分からない。	経済産業省が行う「ロボット介護機器・導入促進事業」(平成30年度からは「ロボット介護機器開発・標準化事業」、令和3年度からは「ロボット介護機器開発等推進事業(開発補助)」)で採択されたものは補助対象となります。また、「対象となる器機の例」に、過去当県で補助対象とした主な機器を掲載していますので参考にしてください。 申請時に不明な点がありましたら、製品カタログ等と合わせて、質問票にてご質問ください。なお 補助対象可否のご質問は、申請事業者のみ受け付けます。

補助対象	導入予定の介護ロボットで、部品などを定期的に交換しなければならないものがあるが、そのような消耗品は補助対象となるか。	本事業の補助金は「介護ロボット本体の導入に対する補助金」のため、消耗品は補助対象外です。
補助対象	パソコンやタブレット、スマートフォン等のモバイル端末は補助対象に含めてよいか。	見守り機器からの通知を受信・制御する場合やインカムとして使用する場合でも、汎用性が高いため補助対象外とします。
補助対象	防犯(監視)カメラは補助対象になるか。	一般的な防犯(監視)カメラは見守り機器の定義に該当しないため、補助対象外です。
補助対象	ナースコールは補助対象になるか。	ナースコールは補助対象外です。
補助対象	体位変換器機は補助対象になるか。	単なる体位変換器機は「見守り」の定義と一致しないため、補助対象外です。
申請可否	他の補助金と重複して補助を受けることはできるか。	できません。他の補助金等を受けて導入する(予定を含む)介護ロボット及び通信環境の整備(予定含む)については、本事業における補助の対象になりません。 どの補助を受けるのか、よく検討してから申請願います(重複して申請しないようにしてください)。
申請可否	導入する介護ロボットの数に制限はあるのか。	1事業所当たりの補助上限台数は、事業所の利用定員とします。なお、利用定員数のないサービスは、1日の利用限度人数とみなします。 また、各年度の申請上限台数は利用定員を5で除した数(小数点以下切り捨て)となります。
申請可否	以前、見守り機器導入に伴う通信環境整備事業を実施したが、再申請は可能か。	できません。通信環境整備については、1事業所1回限りの補助であり、前回利用時に、上限額に達していなくても、その差額をもって再申請することはできません。
申請可否	既に導入している機器と同一機器の台数を増やす場合は、申請可能か。	可能です。その機器を新たに導入する必要性があり、介護ロボット導入等計画を策定していただくなど、補助要件を満たせば補助対象となります。
申請可否	既に保有する補助対象分野の介護ロボットを同種の最新機器に更新する場合は、申請可能か。	単純に「更新する」という理由のみでは対象となりません。ただし、介護ロボット導入等計画を策定していただくなど、補助要件を満たせば補助の対象となります。

申請可否	通信環境を整備してインカムを導入したいが、介護ロボットとICT、どちらの補助金で申請すればよいか。	「見守り機器」を効果的に活用するためにインカムを導入する場合は、介護ロボットの補助金で申請可能です。 なお、スマホやタブレット等、ICT技術を活用するためにインカムを導入するのであれば、ICTの補助金で申請してください。
事務手続き	申請は、法人単位、事業所単位のどちらで行えばよいか。	申請は、法人単位で実施してください。 ただし、別紙1、2は事業所ごとに作成してください。また、別紙2は、介護ロボット等ごとに作成が必要です。 なお、実績報告についても同様です。
事務手続き	各種提出書類に押印は必要か。	不要です。
事務手続き	いつから購入・契約をしてよいのか。	交付決定日以降から、入札や購入・契約等をしていただいて構いません。 なお、 交付決定前に契約・発注したもの及び年度を越えての納品、導入、整備及び支払ったものは補助対象となりませんので、ご注意願います。
相談	どういう場合に、厚生労働省委託事業「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口や介護生産性向上総合相談センター(以下「相談窓口等」と言う。)に相談しないといけないのか。	移乗支援機器、移動支援機器を本補助金を活用し導入する場合は、申請時まで、必ず相談窓口等へ相談してください。 そして相談概要を別紙2「介護ロボット導入等計画(申請)」に記載してください。 また、それ以外の介護ロボットを導入する場合も、必要に応じて相談窓口等を活用してください。
相談	厚生労働省委託事業「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口はどこにあるか。	全国17ヶ所がありますが、本県の相談窓口は、「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」になりますので、直接ご相談ください。 <ホームページ> https://toyama-kaitech.jp/ <電話番号>076-432-6305
相談	介護生産性向上総合相談センターはどこにあるか。	今後、都道府県ごとに設置されていく予定ですが、現時点で本県にはありません。全国展開する法人等が全体として法人所在地の介護生産性向上総合相談センターに相談する可能性があるため、明記しましたが、原則、他都道府県の介護生産性向上総合相談センターは利用することができません。 そのため、「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」へ相談してください。
相談	介護ロボットの導入に向け、既にコンサルタント等に相談したが、相談窓口等に相談する必要はあるか。	移乗支援機器、移動支援機器を本補助金を活用し導入する場合は、相談窓口等への相談は必須となります。コンサルタント等へ既に相談している場合も、その相談結果を含め、相談窓口等へ相談してください。
見積書	通信環境整備の見積書が「一式」となっているがよいか。	補助対象経費が判断できないため、より詳細に項目が示された見積書を提出してください。

見積書	交付申請書に添付する見積書は、募集開始前に取った見積書でもよいか。	交付申請日が、見積書の有効期限内であれば構いません。
見積書	見積書等で、まとめ値引きがされているがよいか。	全てが補助対象であれば、そのまま結構ですが、補助対象外の項目が含まれている場合、どこに値引きがかかるか分からず、補助対象経費を求めることが難しくなりますので、値引き後の金額または、どの項目で、いくら値引きされるか分かる状態の見積書を作成してもらってください。 なお、見積書だけでなく、契約書や請求書についても同様です。
補助率	補助率3/4の要件で「少なくとも見守りセンサー・インカム・スマートフォン等のICT器機、介護記録ソフトの3点を活用し、～」とあるが、これらは連動している必要があるか。	連動していることが望ましいですが、3点が連動していなくても、3点があり、さらに「従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること」の要件を満たせば、補助率3/4の申請は可能です。 補助率3/4で申請する場合は、交付申請時に、導入する介護ロボットだけでなく、3点を活用した状況を反映させた介護ロボット導入等計画を策定し、提出してください。また、実績報告時は、導入した介護ロボットだけでなく、3点を活用した結果を反映させた介護ロボット導入等計画実績を提出してください。
補助率	補助率3/4の要件で「～従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること」とあるが、いつまでに取組みを実施する必要があるか。	実績報告時までに取り組みする必要があります。その結果を介護ロボット導入計画実績に記載してください。なお、実績報告時点で見守りセンサー・インカム・スマートフォン等のICT器機、介護記録ソフトの3点を活用し、左記の取組を行っていることが確認できない場合は、補助率1/2となります。
補助率	要綱上、科学的介護情報システム(LIFE)による情報収集に協力することとなっているが、補助率に関係するか。	今年度につきましては、補助率や優先採択等に関係ありませんが、国から協力依頼がきていますので、できる事業者につきましては、積極的にLIFEを利用してください。
リース	リース契約の期間を3年未満に設定することは可能か。	介護ロボット導入等計画には原則として3年間を目途とした目標等を記載していただく必要があります。そのため、リース期間は3年以上としてください。 なお導入してから3年を経過せずにリース契約を解除した場合は、補助金を返還していただくこととなりますので、ご注意願います。
リース	リースの場合、いつまでのリース料等が対象となるのか。	リースの場合には、一定期間ごとにリース料等を支払うことが想定されますが、 補助金申請年度の3月末までの経費かつ支払いが完了している経費が対象となります。 必要に応じて月割して経費を算出してください。

交付決定後	通常、契約書を作成していないがどうすればよいか。	実績報告時に、事業を実施した証明書類として、契約書等の提出は必須です。 契約書の代わりとして発注書・発注請書等も可能ですが、いずれの場合にも、契約があったことを証明する書類が必要ですので、 機器の購入については必ず書面でのやりとりを残しておいてください。 なお提出が困難な場合は、補助対象外となる可能性があることを申し添えます。
交付決定後	交付決定額よりも実績が安価になり、交付決定額との差額が生じた場合、購入する器機の台数を増やしたり、別のものを追加購入してもよいか。	交付決定額との差額が生じて、 台数を増やしたり、別のものを購入することはできません。
交付決定後	製造業者の都合で申請年度内に納品できない場合、補助金を受けられるのか。	申請年度内に納品及び支払い完了できない場合は、当補助金を受けることはできません。年度を過ぎた納品、支払いは例外なく補助対象外とします。
導入効果報告	厚生労働省への報告はどのような内容か。	令和5年度より、補助を受けた翌年度から3年間、業務改善に係る効果等を厚生労働省と県へ報告することとなりました。なお、具体的な報告内容や報告方法、報告期限等の詳細については、厚生労働省が別途通知するということですので、現時点では未定です。
導入効果報告	これまでどおり、県への「介護ロボット導入効果報告書」の提出は必要か。	上記のとおり、業務改善に係る効果の報告方法等を厚生労働省が定めることとなりました。そのため、令和5年度に導入した介護ロボット等分につきましては、県独自様式である「介護ロボット導入効果報告書」の提出は不要です。 ただし、令和4年度以前に導入した介護ロボット等分につきましては、これまでどおり介護ロボットを導入した日の属する年度の翌年度から3年間、毎年度4月末までに提出する必要があります。
その他	交付申請は、先着順か。	先着順ではありません。 提出期限までに提出があった事業者を交付対象事業者としますが、補助交付額が予算額を上回る場合は、下記のとおり対応する場合があります。 (1) 下記の観点から優先採択を行う場合があります。 ・過去に当該補助金を利用したことがない事業者を優先採択します。 ・「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」の認定事業者及び取組宣言事業者を優先採択します。 ・介護ロボット機器の導入を優先採択します。 (2) 交付申請書の内容を審査し、補助台数等の調整、補助金額の減額を行う場合があります。
その他	追加募集はあるか。	現時点では、実施予定はありません。

○対象となる器機の例

下記は、経済産業省が採択した機器及び岐阜県で補助実績のある主な機器です。下記以外の器機であっても要件を満たすものであれば対象となります。

区分	機器名	メーカー名	参考
装着型移乗介助機器	マッスルスーツ	(株)イノフィス	
	J-PAS fleairy	(株)ジェイテクト	
	介護用マッスルスーツ	(株)菊池製作所	経産省
	HAL 介護用腰タイプ	CYBERDYNE(株)	経産省
非装着型移乗介助機器	Hug	(株)FUJI	
	リシヨーネPlus	パナソニックエイジフリー(株)	
	ROBOHELPER SASUKE	マッスル(株)	
屋外型移動支援機器	ロボットアシストウォーカーRT.2	RT.ワークス(株)	
	歩行アシストロボット	(株)カワムラサイクル	経産省
	Tecpo/テクポ	(株)シンテックミズホ	経産省
排泄支援機器	Dfree	トリプル・ダブリュージャパン(株)	
	Aiserv排泄検知システム	新東工業(株)	
	居室設置型移動式水洗便器	TOTO(株)	経産省
	真空式水洗ポータブルトイレ キューレット	アロン化成(株)	経産省
	排泄動作支援機器 SATOILET(サットイレ)	(株)がまかつ	経産省
見守り支援機器	眠りSCAN	(株)パラマウントベッド	
	aams.介護	(株)バイオシルバー	
	A.I.Viewlife	エイアイビューライフ(株)	
	Neos+Care	ノーリツプレジジョン(株)	
	見守りケアシステムM-2	フランスベッド(株)	
	シルエット見守りセンサ	キング通信工業(株)	
	安心ひつじα	(株)エヌジェイアイ	
	エスパシア	パラマウントベッド(株)	
	CAREai	ハルカプラス(株)	
	テレサコール	(株)モンテル	
	アメリア	(株)モンテル	
	ペイシャントウォッチャー	(株)アルコ・イーエックス	
	非接触・無拘束ベッド見守りシステムOWLSIGHT福祉用	(株)イデアクエスト	経産省
	コミュニケーション支援機器	PALROビジネスシリーズ 高齢者福祉施設向けモデルIII	富士ソフト(株)
LOVOT		GROOVE X(株)	
ヒト型コミュニケーションロボット Pepper for Biz		ソフトバンクロボティクス(株)	経産省
入浴支援機器	wellsリフトキャリア	積水ホームテクノ(株)	
	リフト付シャワーキャリア	(株)いうら	
	シャワーオール	エア・ウォーター(株)	
	バスアシスト	(株)ハイレックスコーポレーション	経産省